

国際ワークショップ 開催報告

規制とプライベート スタンダードの役割

価値連鎖の管理と
パフォーマンス

日本貿易振興機構アジア経済研究所
サセックス大学開発問題研究所

2015年2月

はじめに

2015年2月9日、ジェトロ・アジア経済研究所（IDE-JETRO）と英サセックス大学開発問題研究所（IDS）は国際ワークショップ “Roles of Regulation and Private Standards in the Management and Performance of Value Chains” を開催した。このワークショップは、IDE-JETRO で実施している「製品環境規制と国際貿易」研究会の活動の一環として開催され、IDE-JETRO からは研究会主査である道田悦代研究員をはじめとする研究チームが、IDS からは John Humphrey 教授をはじめとするメンバーが参加した。

国際貿易の進展に伴い、輸入市場側が定める公的な規制や、企業や第三者機関が採用するプライベートスタンダードの存在が注目されている。輸出志向の企業にとっては、規制やスタンダードへの対応努力を通じて、製品開発力や生産能力が向上する可能性があるとする見方があるが、これらの規制やスタンダードが市場への参入障壁になっているとの指摘もある。今回のワークショップでは、これら公的な規制やスタンダードがどのような特徴を持っているのか、そしてグローバルサプライチェーンを通じて関連する企業にどのような影響を与えるのかについて考察し、ひとつの視点を提示することを目的として開催された。この報告書では、本ワークショップの議論を紹介する。

公的な規制の波及

公的な規制がアジアに波及する一方、乱立する規制が貿易の阻害要因になり得る

欧州連合（EU）のような重要な市場で導入された製品規制やスタンダードが、EUを輸出市場とするアジア各国に波及している。各国では自国企業がEUに継続して輸出できるように、EUの規制に対応するための自国企業支援を行い、またEUと類似した自国版の規制を策定している。また、製品規制がないことによって、安全性の低い製品やそれらの廃棄物が自国市場に流入することを防ぐことも目的としている。

一方、これらの公的規制やプライベートスタンダードは、グローバルサプライチェーンを共有する関係各国との整合性を十分にとらないまま導入される傾向にある。その結果、類似の目的を持つが少しずつ内容の異なる規制が導入されることになり、貿易を阻害する要因になりかねない。



公的な規制とプライベートスタンダードの関係性：企業活動に及ぼす影響とは

公的な規制の一部が民間部門に求められるようになったことでプライベートスタンダードが発展した

元来、市場における製品の安全を担保するのは公的な規制の役割である。それは食品の人体への影響を規制するもの、製品に含有する有害物質を規制するもの、原材料調達や生産工程が自然環境に与える悪影響を抑止するために企業活動を規制するものなど多岐にわたり、主に先進国における消費者保護や環境問題に対応するため設計され運用がなされてきた。

プライベートスタンダードが発達した背景の一つとしては、こうした公的な規制を担う政府部門が、逼迫する財政や市場主義的な政策志向等の理由から、本来公的な規制が担保すべき法的責任の一部を民間部門にも求めるようになったことが挙げられる。

複雑化するグローバルサプライチェーンへの対応が「強制力」を持つプライベートスタンダードを生み出す

一方、グローバルサプライチェーンの伸張と複雑化に伴い、一国の公的規制では十分な対応が出来ないばかりか、個別の企業間努力のみでサプライチェーンを管理することも困難になっている。そこで、国際的に統一された基準を設定し、これを満たしたサプライヤーに認証を与えることで長大化、複雑化するサプライチェーン管理に対応する仕組みとしてプライベートスタンダードが開発されてきた。

例えば、品質管理を目的とした ISO9001 や環境規制対応を目的とした ISO14001、そして農水産品の生産工程を適切に管理することを目的とした Global GAP などがある。これらの仕組みには規準に適合しないサプライヤーに対して是正を促す法的な拘束力はないが、認証されていないサプライヤーはサプライチェーンから排除される、という点では実質的に大きな「強制力」を持っていると考えることができる。

プライベートスタンダードを競争力強化のために活用する

農水産食品部門におけるプライベートスタンダードの導入は主に品質管理や生産工程管理を目的としているが、製品の差別化やブランディングに援用されている事例もある。例えばフェアトレードがこれに当たり、労働倫理に敏感な英国市場などにおいては、消費者に一定の訴求力を持つとされる。

同様に、天然資源の適切な管理を目的とし、定める基準に合致した資源調達によって生産された製品に対して付与されるプライベートスタンダードも開発されている。森林資源管理を目的とした **Forest Stewardship Council (FSC)**、水産資源管理を目的とした **Marine Stewardship Council (MSC)** などである。

公的な規制とプライベートスタンダードは補完的な関係性を持っている

EU における食品安全規制では、域内企業に対して、サプライチェーン全体におけるリスクアセスメントを課しており、企業がリスクの所在を特定できること、ならびにこれに対応できるシステムを有していることを保証するよう義務付けている。また、域外から輸入される食品についても、輸出国政府に対して EU 域内で採られているものと同等のリスク管理水準を適用するように要求している。このような公的な規制に対して輸入企業は、規定されたリスク管理体制をとることのできる輸出国のサプライヤーから製品を調達することによって対応を図ろうとする。その際、輸入企業は対応コストを低減するため、自社で独自のサプライヤー管理手法を開発・運用するよりも、既に EU が求める水準を満たすレベルに規格化されているプライベートスタンダードを援用することで、サプライヤーを選定するようになる。

公的な規制とプライベートスタンダードの相互補完例

同様の事例は木材ならびに木材由来製品と森林資源管理の分野でも見ることができる。EU は、EU Timber Regulation (EUTR) を施行し、域内において販売される木材ならびに木材由来製品が、EU 域内外を問わず原材料生産国の法律に則って合法的に伐採された森林資源を使用したものではないと定めている。EUTR の枠組においては、輸入者自らが、輸入する木材が合法であることを証明する努力義務を負っている (Due Diligence)。このプロセスを補完するのが先述の FSC 認証である。FSC の認証は、EUTR が調達先に求める Due Diligence で調査すべき情報をすでに網羅している。その結果、調達先の企業が FSC に認証されていることにより Due Diligence コストが低減されることになる。このことから EU に向けた木材ならびに木材由来製品輸出に関しては、FSC 認証の影響力が大きいと考えられる。

このように、食品安全規制や木材・木材由来製品調達の事例から、公的な規制とプライベートスタンダードが、相互補完的な関係にあることが見て取れる。



プライベートスタンダードの
普及と課題 : **Global GAP** のア
ジアでの展開事例

日本ではローカルな **GAP** が多数開発されるも、**Global GAP** の普及、認証に向けた取り組みも急務

グローバルに展開するプライベートスタンダードの一つである **Global GAP** は、各国において独特の形で波及してきている。日本では、2007 年に農林水産省が **Global GAP** の国際展開を受けて **Basic GAP** を独自に構想した。この特徴は、輸出市場における規制をクリアすることを目的としていない点である。つまり、生産プロセス管理を導入して認証を受けることを目的としておらず、それよりも日本各地の農水産食品生産現場における改善（**Best Practice**）を促進するためのツールとして普及・展開されたのである。その結果、日本国内には、ローカルに設定された独自の **GAP** が 100 以上存在することになった。

このような日本独自の **GAP** が展開した背景には、日本の農水産食品輸出の多くが **ASEAN** 市場向けであり、**Global GAP** 認証を求める欧州市場への輸出量が少なかったことが挙げられる。他方で、インドネシア政府がインドネシアへ輸出する農水産食品の生産者に対して **Global GAP** 認証を義務付けるよう法的な措置を取っている。その結果、日本にとっても農水産食品の輸出促進のためには **Global GAP** が必要不可欠なツールになってきているのが現状である。

China GAP の特徴 : Global GAP と互換性を持たせる

中国においても China GAP という独自の GAP が政府主導で設定され、2014 年時点で 600 を超える認証が発行されている。China GAP の目的は、認証付与を通じた輸出品の質的向上を図ると同時に、農水産食品の安全性を担保することである。

China GAP の特徴は、日本での GAP と異なり、輸出市場が求める認証としての GAP の性質を独自の GAP 制度に取り入れている点である。つまり、China GAP が定める認証基準を Global GAP のそれとベンチマーキングすることで互換性を持たせているのだ。具体的には、China GAP では認証が二段階に分かれているが、上位に位置する認証を取得すれば、Global GAP の基準を満たしたことと見なされる。

China GAP が抱える課題は、地域別、セクター別の普及率にばらつきがあることだ。具体的には比較的沿海部に立地する企業の認証が伸びている一方で、内陸部においては認証数が限られる。また野菜や果物などの栽培作物においては認証率が高い（73%）が、畜産（23%）、水産養殖部門（4.5%）では認証率が低い。

Global GAP は各国がそれぞれの事情を勘案し活用

このように、Global GAP の国際的な波及は、各国の背景や事情、目的に応じて受け入れられている。日本における GAP は、高度に洗練された農水産食品生産の手法をさらに改善し差別化することに主眼が置かれている。一方、China GAP は大量に生産される農水産食品の国内市場における安全性担保のためにも活用されている。また、タイにおいては、ふたつの GAP（Thai GAP：輸出促進目的、Q-GAP：食品安全保障目的）を各々の目的に応じて使い分けている。



実証分析に基づく製品
関連環境規制と企業活
動への影響評価

公的な規制はプライベートスタンダードの普及などを通じて企業活動に影響を与える

では、規制が企業活動に与える影響には、どのようなものがあるだろうか。ここでは、EUの製品環境規制と、京都議定書などの国別の二酸化炭素排出規制とは異なり個別企業単位で排出量を測定し公開しようとする枠組である Carbon Disclosure Project (CDP) を例にとって見てみたい。

EUの製品関連環境規制 (Regulation, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals: REACH, Restriction of the use of certain Hazardous Substances: RoHS) や二酸化炭素排出量規制の導入が企業活動に与える影響については、いくつかの実証分析による研究蓄積があり、それらは以下の三つの視点から課題を捉えている。

①製品関連環境規制の導入は、企業のプライベートスタンダード (ISO9001 と ISO14001) の導入に影響を与えているか。

②製品関連環境規制の導入は、企業のパフォーマンスにどのような影響を与えているか。

③CDPを行っている企業が Scope 3 emissions (サプライチェーン全体を通じて計測される間接的な二酸化炭素排出量) を実施するようになる主な要因はなにか。

企業の規制や枠組への対応力の違いによって企業パフォーマンスに違いが出てくる

①の分析はマレーシアの企業サーベイデータを用いたもので、ISO14001を導入している企業は、それより以前にISO9001を導入している割合が高いことを明らかにしている。また、EUにおけるREACHの導入が企業にISO9001の導入を促し、これが間接的にISO14001の導入に影響していることも指摘している。

②の分析は、マレーシアとベトナムの企業サーベイデータを用いたもので、REACHやRoHSの導入は企業の対応コストを上昇させるものの、企業は規制への対応を通じて、導入前より多様な輸出市場へより多くの輸出機会を創出したことを指摘している。

③の分析は、日本の製造業企業のデータを用いて、CDPに取り組んでいる企業がそうでない企業よりもScope 3 emissionsを測定する傾向があり、かつ特定の利害関係者（投資家や顧客）からの二酸化炭素排出量に関する情報開示請求がこの傾向をさらに強化していると指摘している。

このように、製品環境規制の導入や二酸化炭素排出規制から派生したCDPへの取組がISOなどのプライベートスタンダードの普及促進や、Scope 3 emission測定導入といった企業の対応行動に影響を与えていることが実証的に明らかになっている。このことは言い換えれば、企業の規制や枠組への対応力の違いによって企業パフォーマンスに違いが出てくるということを示唆している。

おわりに

プライベートスタンダードは、法的な拘束力を持たないが、その認証が事実上の市場への参入条件ともなっている場合は、市場参入を志向する企業にとっては認証を受けることが必須となる。プライベートスタンダードの普及と企業への認証が進めば、調達側の視点からはサプライチェーン管理の可視化、サプライヤー側の視点からは市場参入の可能性が上がるというメリットがある。

農水産食品の海外輸出促進を志向する日本としては、欧州や新興 ASEAN 市場への参入・シェア拡大を念頭に、**Global GAP** の認証を得ることを真剣に検討すべきである。例えば歴代のオリンピック開催地では、国内生産者に対してプライベートスタンダードの認証取得を促す取組がなされてきている。日本においても東京オリンピックは認証拡大の好機である。

一方、同一の分野に複数のスタンダードが乱立し、取引先ごとに煩雑な使い分けを求められるサプライヤーが取引コストの上昇に苦しんでいるといった事例も報告されている。あるいはグローバルスタンダードが波及する過程で、各国においてローカルなスタンダードが複製され、グローバルスタンダードとの同一性、互換性がないこともある。そこで、規格そのものを統一したり、大元のグローバルスタンダードとローカルスタンダードとの間で基準のベンチマーキングを行って互換性を高めたりする必要がある。

文責：吉田 暢

監修：片岡真輝

Appendix 1

国際ワークショップ開催概要

日時：2015年2月9日

場所：サセックス大学開発問題研究所（イギリス）

9:00	開会挨拶	鍋嶋郁 新領域研究センター 上席主任調査研究員
	第一部	
9:10	グローバル化における規制とプライベートスタンダード (ディスカッション)	道田悦代 新領域研究センター 環境・資源研究グループ
9:40	規制とプライベートスタンダードの相互作用に関する分析 (ディスカッション)	ジョン・ハンフリー サセックス大学開発研究所 教授
11:00	休憩	
11:10	プライベートスタンダードの国際的波及：日本の事例	鍋嶋郁 新領域研究センター 上席主任調査研究員
	プライベートスタンダードの国際的波及：中国の事例 (ディスカッション)	蕾蕾 新領域研究センター 企業・産業研究グループ
12:00	昼食	
	第二部	
13:00	ベトナムにおける製品関連環境規制と任意的な環境行動 (ディスカッション)	有村俊秀 早稲田大学政治経済学術院 教授
13:30	企業行動に対する化学物質安全基準の効果測定 (ディスカッション)	大槻恒裕 大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授
14:00	どのような要素がサプライチェーンにおける企業の環境行動に影響を与えるか：Scope 3 を例に	井口衡 跡見学園女子大学 助教授
14:30	休憩	
14:40	ディスカッション	
16:20	閉会	

Appendix 2

出席者一覧

有村俊秀 早稲田大学政治経済学術院 教授

井口衡 跡見学園女子大学 助教授

大槻恒裕 大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授

ロジャー・ストレンジ サセックス大学 国際ビジネス 教授

坪田建明 ジェトロ・アジア経済研究所 海外派遣員（ロンドン）

鍋嶋郁 ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員

ジョン・ハンフリー サセックス大学開発研究所 教授

スティーブ・ホマー SMHProject Limited 代表

ピーター・ホームズ サセックス大学イノベーションセンター
プロジェクトディレクター

道田悦代 ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター
環境・資源研究グループ 研究員

吉田暢 ジェトロ・アジア経済研究所 海外派遣員（サセックス）

蕾蕾 ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター
企業・産業研究グループ 研究員

ユワン・ロビンソン サセックス大学開発問題研究所 研究員

（五十音順）

日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所

研究企画部 研究連携推進課

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

電話：(043)299-9612

<http://www.ide.go.jp/>